

令和2年度 第3回広尾町総合教育会議議事録

- | | | | |
|---|---------|----|---|
| 1 | 日 | 時 | 令和3年2月25日（木）
午後1時30分～2時00分 |
| 2 | 場 | 所 | コミセン大ホール |
| 3 | 構成員の出欠席 | 出席 | 村瀬町長、菅原教育長
中村委員、武藤委員、大森委員、齊藤委員

欠席 |
| 4 | 出席した職員 | | 総務課長
管理課長、社会教育課長、管理課長補佐、学校給食センター所長 |
| 5 | 開 | 会 | |
| 6 | 議 | 事 | |

管理課長

〉 それでは、これより令和２年度第３回広尾町総合教育会議を開催したいと思います。はじめに町長からあいさつをお願いします。

町長

〉 第３回目の総合教育会議でありまして、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。日頃より本町の教育行政にご尽力をいただいております、心から感謝を申し上げたいと思います。なかなかコロナの収束見通し立たない中、それぞれの立場で大変ご苦労されているかというふうに思っております。特に教育現場についてはいろんな各方面に気を使いながら対策を講じているところであります。教育現場で感染者が出た場合、クラスターの発生が危惧されているところでありまして、引き続き、気を許さず対策を進めていただければと思っております。今日は教育大綱を、令和３年度から始まる教育大綱の協議をしていただくわけではありますが、いかにまちづくりにおいて大切かというところであります。教育というのは将来につながるものでありますので、非常にまちづくりの土台となるものだと思っておりますので、令和３年度からはじまる教育大綱についてよろしくお願いしたいというように思っております。

管理課長

〉 それではこれ以降総合教育会議運営方針第４条に基づき、町長の議事進行となります。よろしくをお願いします。

町長

〉 慣例により、教育長の進めでお願いしたいと思います。

教育長

〉 それでは、協議・調整事項に入っていきます。（１）広尾町教育大綱（令和３年度～７年度）について説明をお願いします。

管理課長

〉 広尾町教育大綱（令和３年度～７年度）についてでございますが、教育基本法第１７条によりまして、国が策定する教育振興基本計画を参酌し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に基づき策定するものでございます。現教育大綱が今年度で終了するため、国の教育振興基本計画、北海道総合教育大綱、それと第６次広尾町まちづくり推進総合計画、それと広尾町生涯学習推進計画を参酌いたしましてこのように作成したものでございます。皆さんには資料をお付けしてですね教育大綱のほう、今回令和３年度から７年度までの教育大綱を策定したものをお示ししております。以上です。

教育長

〉今説明がございました。現在の教育大綱については平成27年度から令和2年度までの大綱となっております。新たに令和3年度から5年間の大綱をつくりたいということでお示しをさせていただいています。この件について何かご質問等がありましたら発言をお願いします。

大森委員

〉はい、よろしいですか。新しい教育大綱のほうがより具体的な感じだと思いました。それと、もう一つ要になることだと思うんですけど、3ページのグローバルに活躍する人材の育成を目指した国際理解教育の充実とありますけれども、具体的にどのように捉えて、どのように書かれたのか。グローバルに活躍する人材の育成をどのように考えているかということと、どのような教育手段を考えているのかがわかりづらいのでご説明をお願いいたします。

管理課長

〉直接こちらにはグローバルという言葉は入っていないんですけど、ふるさとを誇りに思い自ら動くということで北海道の教育大綱にこちらのほう書かれております。ふるさとの広尾町に愛着と誇りを感じ、そちらのほうで郷土を育むふるさと教育の充実・推進を図って参ります。こちらのほうなんですけど①番目、①番目に書いているんですけど、新たな発想で挑戦できるよう、解決能力の習得など必要な資質能力を育む教育を推進しますということであります。こちらのほう、今後社会の変化がどんどん激しくなるような時代の中で、自ら問題を探求してですね、自ら深く考えて、そちらを解決していく力を身に着けていくことをまず①番目に書かせてもらっています。こちらのほうで合わせてですね、ふるさとに誇りを持ってですね、なおかつ問題を追及して変化する社会に対応していく、そのような考え方をお示ししているところでございます。

大森委員

〉あの、ということは、グローバルな対応だとか、グローバルに活躍するとか、これからグローバル社会についてどういうふうにやっていったらよいかという基本的な考え方が今ひとつわかりづらい。具体的にはどういうふうにグローバルに活躍するというか、グローバルな社会に貢献するかというのをどういうふうに考えているのか。おそらくそれが、細かくいうと、ここに書かれている、自ら考えることができる児童・生徒の育成だとかにつながっていくというふうには思うんですけど、そのへんが一番の根本になっていくところだと思うんですね、教育大綱の。広尾町の教育をどのように考えていくかかということの一番の根本になるところが、今一つ、何となくはっきりしない。もうちょっとうまく表現できれば、よりよい大綱でわかりやすい良いものになるのかなと思うんですが。グローバルっていうのは経済社会の中で社会にどんどん進出して行って、その中でみんなとうまくやって、経済の発展

に貢献できる人材をグローバル社会に適用する人材と言われてると思うんですけど、それはあくまでもグローバル化、グローバルに活躍する人材というのは経済界のことであって、実際のグローバルの世界で活躍する人材というのはもっともっと、私が考えるのは大きいものだと思うんですよね。その中で経済の社会ではこう、せつかく広尾町の教育大綱に載せるのであれば、もうちょっとしっかりと、こういうものだと捉えてから進めていくとわかりやすいと思うんです。その辺を、教育委員会とかこれを作るにあたって、もう少しきっちりと具体的にじゃあどうということなのか、どういうことをしたいのかということをもう少しきっちり捉えてから前に進んでいくと非常にいいかなと思うので、今一度この場で皆さんでグローバル教育というのはどういうものなのか、我々が本当に目指したい教育ってどういう子なのかっていうのをちょっと話し合えできれば、皆さんに考えを出していただければいいのかなと思いますけど。

町長

〉ここで意見交換すればいいですか。

大森委員

〉それがこういう会議だと思うので。

町長

〉具体的だとか、垣根をこえてということですよ。大きくそういうことがグローバルなんでしょうから。

大森委員

〉大きく言えば、いろんな種族のいろんな文化の理解、それから理解尊重の精神、それを通じてより良い平和的な世界にしていこうじゃないかと。そういうことに貢献できる人材を育成したいということが一番の目的かなと思って。それをするには、やはり探求心だとか、知識とか、愛とかそれから思いやりであるだとかがある若者であってほしいと、そのためにはコミュニケーション能力がなければいけないですし、それから違う文化同士でも、お互いに受容できる力をもっているとか。あと論理的に思考して、それをみんなに伝えることができる力があるとか、あとここにもありますけど、今回すごく載ってよかったなと思うことなんですけど、問題発見だとか解決能力についてですね、問題を自ら発見していく力、それを解決していく力、そういうのが結局はグローバルな人材を育成する目的の教育内容じゃないかなと思う。そこを見える化して、なんとなくグローバル、世界で活躍できる人材っていうのはいいよねとなると、もやもやした感じがするので。そのところをきっちりと筋道をつけてやっていくと、じゃあ例えば、そういうコミュニケーション能力があって、違うところを認め合う力があって、論理的な思考ができて、その力を発揮するためには、幼少期からどう

いう教育をしなくちゃいけないのか。やっぱりここで私がすごくいいことだなと思うのが、新教育大綱のところで、中高一貫教育などの幼児教育から高校教育まで一貫したという表現。これは今まで幼児教育からと、はっきりとあんまり意識してなかったと思うんですけど、これはやっぱりグローバル社会で活躍する人材、イコール、地域の発展、世界の発展、平和でみんなが仲良く過ごして幸せな世界を築いていく、そういう世界をつくるためには幼少期から必要なんだということが世界的にも言われてることなので、じゃあ幼少期から、例えば小学校だったらどういう教育をしたらいいのか、小学校から高校はじめくらいまでですかね、そのくらいまではどういう教育をしたらいいのか、高校生時代と大学とかそういう人はどういう教育をしたらいいのか、きっちりと考えていけば生涯教育はどういうふうにしたらいいのか、学校教育というのはどうすべきかというのがはっきり見えてくると思うんですよね。なんで、そこをきっちり一つずつ目に見えるようにしていくのが教育大綱の一番、皆さんがどうやって進んでいったらいいのか共有できるいいものになるんじゃないかなと、そのあたりしっかりとこの場で、1回で終わらなくてもいいと思うんですよね、そういうところを勉強しながらやっていくのが必要だと思います。教育大綱というのはそうやって作っていくものだと思うんですよね。せっかくグローバルに活躍する人材の育成というのを出したわけですから、そういうところをきっちり捕まえて教育大綱をつくると進みやすいのかなと思って。

武藤委員

〉いいですか。広尾町の新教育大綱というのは、北海道の教育大綱に準じて作成したものだと思うんですよ。今大森さんが言ったことが大体、北海道の教育大綱には同じように書いてあるんですよ。もしかしたらこれ道のホームページから見れますので見てもらえば今言われたことがほとんど書いてあるので。そのような形で広尾町の教育大綱も作っていくんだろうと思うんですよね。

大森委員

〉そうですか。それは北海道のどこのホームページで。

武藤委員

〉道の教育委員会のホームページです。

教育長

〉本格的に小学校から英語教育が世界共通語として取り入れられる。今の情報通信技術の目覚ましい進展などもあってですね、来年からGIGAスクール構想で一人一台のタブレットが配備されます。国内にとらわれず世界を見据えて。今の時代は家でも仕事ができる時代。それを世界に発信していく人材を目標としているのかなという理解をしている。

武藤委員

〉 G I G A スクールについては 4 月から始まるんですか。

管理課長

〉 はい。

武藤委員

〉 先生方の研修はコロナの状況の中でどのように進めていく。

教育長

〉 来月から、管内で 4 回、教職員を集めて研修会を開きます。その中でどういうふうな授業展開をしていくのかということ、そこそこの現場に任せれると思いますけど、基本的なことはその研修会で学ばせるということになります。子どもたちも新しい取り組みですし、やっぱりできる範囲で、できれば授業を遠隔でやるとか、そういうこともやってみるとか、学校です、そういうことをやりながら、当然家にも持ち帰らせますので、そういったことから始めてくださいという教育局の考え方です。ですから一気に始めるのではなくで、緩やかに徐々に慣れていってほしいとの教育局の説明でした。

大森委員

〉 武藤さんが持ってきた資料というのはどういう内容ですか。

武藤委員

〉 道の教育大綱です。

（冊子を大森委員へ渡す）

町長

〉 教育大綱に付随して何かつくるの。

管理課長

〉 生涯学習計画です。生涯学習計画がより具体的な、社会教育から学校教育まですべて入った内容ですから。

中村委員

〉 町民憲章が原点なんだよね。これから出発してやらないとね、これをじっくり網羅してやるのが一番大事なのかもしれないね。

大森委員

〉教育大綱ですか。ただ基づいてというよりこれから新しい、方向転換とかじゃなくて、より表現の仕方だとか、何となくわかりづらいことを明確化して説明していく必要があるのではないかなと思うんですね。

中村委員

〉とりあえず今のところはこれに基づいて進めなければならない。

大森委員

〉武藤さんに見せていただいたの、これからの教育方針とかわかりやすくて。

武藤委員

〉広尾町のと被ってるところで具体的に書いてる部分がかなりあって。

大森委員

〉で、あの、私の持っている資料が、いわゆるその、グローバル人材を育てるというのに、まあそれが目的というかちょっと被るところが、国際バカロレア教育っていうのがあるんですけど、ご存じだと思うんですけど、その中のプログラムがすごく明確化していてわかりやすいんですね。バカロレア教育というのが日本でも何個かあって、たまたま孫がそういう教育を受けさせたいというので、そういう方向に進ませたいという親だったの、私の娘がそうだったので、じゃあどんなものかと思ってプリントアウトしたんですよ。で、何年か前になるんですけど、非常にものすごく具体的に、例えばこういう基本的な教育方針を実行するにはどういうプログラムで幼稚園から何歳くらいまでこういう教育を、細かく書かれていて、大きい目的というかここに書かれているので非常にわかりやすいなというふうに思いますので、そんなに難しいことでもないの、あれしてもいいですか。3歳から12歳くらいを対象として行うプログラムというのは精神と肉体の両方を発達させることを重要視したプログラムですよ。それから、11歳くらいから16歳までを対象とした青少年には、これまでの学習の成果を社会のつながりを学ばせるプログラムを進める。それから、16歳くらいから19歳を対象としたプログラムというのは、文学とか英語だとか言語を学ぶプログラム、外国語は外国語、個人と社会の関係を学ぶ、ビジネスとか経済だとか哲学とか心理学だったり、そういうような世界の宗教のことだったり、理科は生物、物理、化学だとか、グローバルな世界に適應できる人材を育成するにはいいこととされている。例えばそういうことを年齢別に決めるとか、これは一つすごくいい例だと思うので、学校教育ではどう、社会人になってからの教育ではどうというのがわかりやすい。教育委員会としては。こういう指針を知っていることはすごくいいことだと思うので。一度目に通していただいたら良いのかなというふうに思います。

管理課長

〉先ほど言われたグローバル教育の関係なんですけど、まさしく新学習指導要領に書いてあるんですね、他国の文化等も理解して、それで自国の文化も理解しながら共存していくっていうところを書いてあります。そういった部分の文言をですね、今言われているかと思うんですけど、そのところがもう少し、こちらの教育大綱にですね、具体的に、学習指導要領に書いてある部分が、より入ってくると、グローバルな考え方につながるのではと思いました。

大森委員

〉このくらいの年齢にはこういうものをやらなくちゃいけないというのを、事務局側だとか私たちのほうでしっかりとつかまなきゃいけないと思っています。

管理課長

〉こちらのほうも学習指導要領に載せているんですけど、幼児教育の部分でですね、5領域10の姿ということで載っているんですけども、それぞれ人を思いやる心だとか自ら発信する言葉の使い方だとか、そういうのを5領域の姿ということで幼児教育の学習指導要領に載せているんですけども、そういった部分も踏まえながらですね、やはり幼児教育から頑張っていかなければならないというのは、今の学習指導要領を見てですね、やはりこう幼児教育からしっかり進めていかないとできないんだなという思いに立ってですね、幼児教育から高校教育までということで載せさせてもらった思いがあるもんですから、今言われた資料はですね、やはりあの見ていかなくちゃならないと思うんですけど、あの私たちも教示教育から始まっていくんだという思いはあるので、そういった部分をきちんと踏まえていきたいと思っています。先ほど言われたグローバルのこと、教育長からも出てましたけれど、言語活動、それと情報収集能力、それと他国の文化等も理解しながら共存していく姿、その部分がすこし欠落していたのではないかなと、そちらのほうを載せていけばより具体的な教育大綱になっていくのではと思いました。

町長

〉大綱ですからね、より具体的なことは書けなくて、今言ったように肉付けをちゃんと各項目ごとにしていってらどうかということですね。

大森委員

〉一番大事なのは、私たちがしっかりと体系化して、理解して、わかっている。みんな共有するということがすごく大事だと思うんで。

町長

〉要領や、基本計画に網羅されているんだと思うんですが、ちゃんと裏付けとしてやっていくということが大事です。事務局、そういうことですので、肉付けをしてわかるように組み立てをお願いします。

管理課長

〉生涯学習推進計画ができていますので、教育大綱の部分ですね、わかるように再度皆さんに説明できるようにやっていきたいと思います。町のほうの計画にも載っておりますので、そういった部分、きっちりとお示ししていきたいと思っております。

教育長

〉ほかにありませんでしょうか。（各委員「なし」）大綱の関係については、そのような形で進めるということにさせていただきます。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

教育長

〉そのほかにありますか。

委員・町長

〉ありません

町長

〉第3回目についてはこのような形で終了します。大森委員からご発言があって、もっと議論を深める場になればよいと思っていますので、形式的な会議で終わらないよう、是非こういった機会を活用して、広尾町の教育について議論をしていただく場にしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。（14:00）

この議事録は、令和3年2月25日に開催の広尾町総合教育会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

広尾町長 村 瀬 優

教 育 長 菅 原 康 博

（令和3年3月5日調製）

広尾町教育委員会管理課